

提供会員さんへ

国のファミサポ事業の実施要綱改正に伴い、以下の二点について対応をお願いします。

チェックリストを活用して、預かり場所の定期的な安全点検を行うこと

- たかまつファミリー・サポート・センターの手引き11ページの『安全チェックリスト』を使用して、支援の都度、危険な所がないかを確認してから、援助を行ってください。

少なくとも5年に1回のフォローアップ講習（緊急救命講習・事故防止に関する講習）の受講を必須化

- 登録から5年以上経過した提供会員さんは、随時、フォローアップ講習を受講してください。

【今年度のフォローアップ講習 開催日時】

令和元年 12月 5日（木）9：15～12：15

令和2年 2月27日（木）9：15～12：15

事前の申し込みが必要です。
詳しくはセンターまでお問い合わせください。

TEL 087-833-2226

来年度は年4回、講習会を開催予定です。



依頼会員さんへ

ファミサポの利用料が無償化の対象になりました

令和元年10月1日より『ファミリー・サポート・センター事業』が幼児教育・保育の無償化の対象になりました。

無償化の対象となるのは・・・

3歳～5歳

- ① お住まいの市町から「保育の必要性の認定」を受けていること
- ② 認可保育所や認定こども園等を利用できていない方

0歳～2歳

- ① ② に加え、③住民税非課税世帯の方

詳しくはお住まいの市町の担当課へお問い合わせください。

◆高松市在住の方のお問い合わせ◆

こども園運営課（保育の必要性の認定に関すること）

087-839-2358

こども園総務課（認可外施設、一時預かり事業等に関すること）

087-839-2359

子育て支援課（病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業に関すること）

087-839-2354

◆三木町在住の方のお問い合わせ◆

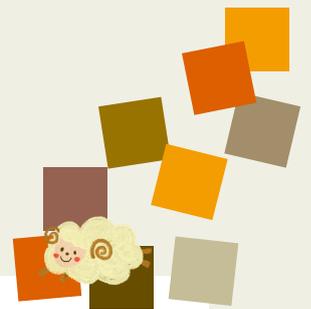
まんでがん子ども課

087-891-3322

◆綾川町在住の方のお問い合わせ◆

子育て支援課

087-876-6510



みなさんへ

南海トラフ巨大地震に備え、天災補償プランに加入しました

サービス提供会員傷害保険・依頼子供傷害保険ともに、天災補償プランに加入しました。子どもを預かっている時に地震が発生し、上から物が落ちてきてケガをした場合などが補償の対象となります。ご連絡いただいていない活動は保険の対象となりませんので、依頼会員さんは、事前に活動を必ずセンターまでお知らせください。